

No. 2 特別緑地保全地区の変更に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：平成18-37年度）に基づき、平成25年12月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

議第1154号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名称	面積	備考
新	奈良町宮ノ谷特別緑地保全地区	約 5.4ha	
旧	奈良町宮ノ谷特別緑地保全地区	約 3.2ha	

(内容)

奈良町宮ノ谷特別緑地保全地区は、青葉区の西部、こどもの国線こどもの国駅の南東約100メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の10大拠点の一つであるこどもの国周辺地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン青葉区プラン」において、緑の拠点に位置しており、横浜市の緑の七大拠点のひとつとして、青葉区の北西部を中心にまとまって残っている樹林地については、緑地保全地区、市民の森などの様々な緑地保全施策を活用し、地域の意向を踏まえつつ保全を図るとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成27年12月に特別緑地保全地区に指定しています。

議第 1155 号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名称	面積	備考
新	恩田東部特別緑地保全地区	約 12.9ha	
旧	恩田東部特別緑地保全地区	約 10.4ha	

(内容)

恩田東部特別緑地保全地区は、青葉区の南西部、こどもの国線恩田駅の東約200メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の10大拠点の一つであるこどもの国周辺地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン青葉区プラン」において、緑の拠点に位置しており、横浜市の緑の七大拠点のひとつとして、青葉区の北西部を中心にまとまって残っている樹林地については、緑地保全地区、市民の森などの様々な緑地保全施策を活用し、地域の意向を踏まえつつ保全を図るとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成26年2月、平成27年2月及び平成27年12月に特別緑地保全地区に指定しています。

議第1156号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	恩田町特別緑地保全地区	約 4.4ha	
旧	恩田町特別緑地保全地区	約 4.2ha	

(内容)

恩田町特別緑地保全地区は、青葉区の南西部、こどもの国線恩田駅の西約 600 メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の一つであるこどもの国周辺地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン青葉区プラン」において、緑の拠点に位置しており、横浜市の緑の七大拠点のひとつとして、青葉区の北西部を中心にまとまって残っている樹林地については、緑地保全地区、市民の森などの様々な緑地保全施策を活用し、地域の意向を踏まえつつ保全を図るとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成26年12月に特別緑地保全地区に指定しています。

議第1157号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	池辺町滝ヶ谷戸特別緑地保全地区	約 3.5ha	
旧	池辺町滝ヶ谷戸特別緑地保全地区	約 3.2ha	

(内容)

池辺町滝ヶ谷戸特別緑地保全地区は、都筑区の南西部、市営地下鉄 4 号線都筑ふれあいの丘駅の南約 1.3 キロメートルに位置しており、市街化調整区域内に残された風致景観に優れた貴重な緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の一つである都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「都市計画マスタープラン都筑区プラン」において、保全が望まれる斜面緑地に位置しており、南部地域のまとまりのある樹林地について、特別緑地保全地区の指定等による良好な樹林地の保全・整備・活用を主な取組に挙げています。

なお、本地区の一部の区域については、平成25年 9 月に特別緑地保全地区に指定しています。

議第1158号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名称	面積	備考
新	川井本町特別緑地保全地区	約 2.3ha	
旧	川井本町特別緑地保全地区	約 1.6ha	

(内容)

川井本町特別緑地保全地区は、旭区の北西部、相鉄本線三ツ境駅の北約 2.6 キロメートルに位置する良好な樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の10大拠点の一つである川井・矢指・上瀬谷地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備により、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、将来に渡り保全していくことが望ましい緑地については、土地所有者の理解のもとに、緑地保全地区に指定するとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成27年12月に特別緑地保全地区に指定しています。

議第1159号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名称	面積	備考
新	市沢町特別緑地保全地区	約 4.3ha	
旧	市沢町特別緑地保全地区	約 3.8ha	

(内容)

市沢町特別緑地保全地区は、旭区の南東部、相鉄本線上星川駅の南西約 1.3 キロメートルに位置するまとまりのある樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、市街地をのぞむ丘の軸に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、緑の拠点の一つであるたちばなの丘公園周辺に位置しており、豊富な自然環境のなかで散策や畑仕事の体験などを行える施設整備を進めるとともに、付近の樹林をできる限り保全するとしています。

なお、本地区の一部の区域については、平成25年7月、平成27年12月に特別緑地保全地区に指定しています。

これら6地区について、周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、既存の区域と隣接及び近接する緑地を一体として変更します。